

一般質問

祝 優雄 議員

34年後の庁舎建設議論は時間の浪費でしかない



【質問】平成28年度の当初予算規模と合併特例債を使って30億円の庁舎を建てると佐渡市の持ち出しは約9億円、この9億円は予算規模の何%になり、基準財政需要額はどのようになるか。

【財務課長】当初予算額は445億円、9億円は約2%になる。基準財政需要額は278億円になる。

【質問】非常に難しいと思うが、平成62年に29億円で庁舎を建てるとその時の予算規模で何%になるのか。その時の基準財政需要額はどのようになるのか。

【財務課長】予算規模は300億円程度と推計して29億円の庁舎を建てると約9・6%の割合になる。基準財政需要額だが、これについては推計のしようがない。

【質問】市長は平成62年、34

年後の議論を盛んにするが、予算も行政運営の基本になる基準財政需要額も予測の数字で全く根拠の無いものだ。全く基本が出来ていない。このような中で不毛な時間と議論でしかない。市長が就任して6か月になるが議会との信頼関係を壊しているのは、市長、貴方だ。自覚はあるか。

【市長】今回の庁舎問題でいろいろお騒がせ、ご批判のある事は十分わかっているし、用意する資料の足りない点、不備な点多々あった事は先般からお詫びしている次第である。

【解説】

基準財政需要額とは…一般財源で賄われる額で、福祉・教育・産業経済・職員

の給与など全国水準の行政サービスを行うために必要な経費。佐渡市として最低限必要な経費をいう。

合併特例債とは…合併した市町村が、新市建設計画に基づき実施する特に必要と認められる事業の財源として借り入れることができる地方債のこと。

事業費の約95%まで借り入れることができ、借り入れた地方債の将来支拂う元利償還金の70%が普通交付税で措置される。



現庁舎

一般質問

近藤 和義 議員

千載一遇のチャンスは市長は何故捨てるのか



【質問】「市役所新庁舎建設中止」とする市長方針は合併協定違反ではないか。

【市長】「合併後、新たに建設する本庁舎の位置は千種沖地区とする」この協定内容を違えるつもりは一切ないが、建設年度は合併協定書に明記されていない。

【質問】本庁舎内に議会や教育委員会不在では本庁機能を満たしているとはいえない。現在、議会と市長部局が離れた別庁舎で、統合庁舎建設計画が無いのは、県内20市で佐渡市のみ、類似団体198市の中でも3市だけである。また、現庁舎の会議室や相談室は基準面積の3割以下であり、市民のプライバシーが全く保護されていないが、対応策はあるのか。

【市長】当然、1つの屋根の下に全部収納できることが

ベストの考え方である。ここ2、3年の間に会議室等も含めて具体的な計画が立てられると思っている。

【質問】現在、本市の地理的中心部に防災拠点となり得る市の建造物が皆無である。しっかりとスペースを確保した強固な庁舎が、災害対応として不可欠ではないか。

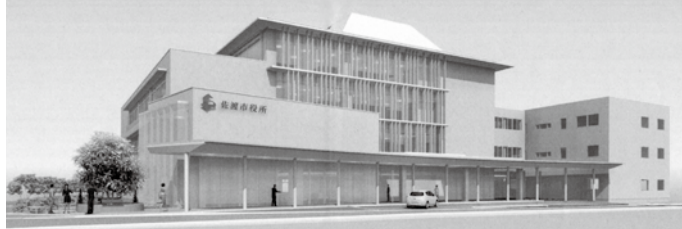
【総合政策課長】今回の熊本地震等災害の状況を考えると、今後の調査と検討が必要との話をしていっているところである。

【質問】市の示したコスト比較によると、市長の本庁舎建設を34年後に先送りする案は、長年積み上げてきた従来の建設整備計画と比較して、耐震工事を含めて約14億円もの一般財源（市税等）の負担が多く必要である。今なら合併特例債活用により、9億円で30億円の

新庁舎が建設でき、その差額分を子育てや福祉に使える。市長は、市民のために、千載一遇の機会である合併特例債での本庁舎建設の選択の余地は全くないのか。

【市長】現状の考え方でやらせていただきたい。

議会可決された新庁舎建設決議 H28.9月27日



佐渡市新庁舎建設・整備計画による庁舎外観イメージ

議案の番号	件名	審議結果
議案第134号	平成27年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第135号	平成27年度佐渡市病院事業会計決算の認定について	△
議案第136号	平成27年度佐渡市水道事業会計決算の認定について	△
議案第137号	平成27年度佐渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	△
議案第86号	平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算(第1号)について	◎
請願第7号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願	◎
請願第8号	地域のスポーツ・文化の拠点の真野地区体育館等の存続についての請願	×
請願第6号	これ以上の地域の荒廃に歯止めをかけるために労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出を求める請願	△
陳情第6号	金井地区に「調理施設を伴う多目的施設」の設置に関する陳情	○
陳情第7号	両津文化会館の存続についての陳情	×
陳情第8号	金井保育園統合計画の一部見直しを求める陳情	×
陳情第9号	「地域の温泉施設のあり方」についての陳情	×
陳情第10号	「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情	○
発議案第8号	新庁舎建設に関する決議について	○
発議案第9号	私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について	◎
発議案第10号	高額要領費及び後期高齢者の窓口負担に関する現行制度の継続を求める意見書の提出について	○

◇賛否等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け)について、議員別に賛否等を公表します。

※ ○は賛成、●は反対、退は退席。なお、議長は採決に加わらない。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ					政風会			政友会		日本共産党市議団		市政会		地域政策研究会		公明党	民進党	無会派			議長 岩崎隆寿	
		賛成	反対	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	佐藤孝	北啓	室岡啓史	中川隆一	坂下善英	高野庄嗣	中川直美	中村良夫	猪股文彦	竹内道廣	渡辺慎一	祝優雄	山田伸之	近藤和義	宇治沙耶花	荒井眞理	大森幸平		
102	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
108	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
109	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
122	可決	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○
請8	否決	9	12	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳6	可決	13	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳7	否決	6	15	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳8	否決	6	15	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳9	否決	8	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳10	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議8	可決	11	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議10	可決	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成28年 全国市議会議長会及び北信越市議会議長会表彰

在職20年以上		在職15年以上		在職10年以上	
猪股 文彦	大澤 祐治郎	岩崎 隆寿		笠井 正信	

議案等(審議結果)一覧

【第5回（7月）臨時会】

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決、×は否決、△は継続審査

議案の番号	件名	審議結果
議案第100号	個別外部監査契約の締結について	○

◇賛否等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け)について、議員別に賛否等を公表します。

※ ○は賛成、●は反対、退は退席。なお、議長は採決に加わらない。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ					政風会			政友会		日本共産党市議団		市政会		地域政策研究会		公明党	民進党	無党派			議長 岩崎隆寿	
		賛成	反対	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	佐藤孝	北啓	室岡啓史	中川隆一	坂下善英	高野庄嗣	中川直美	中村良夫	猪股文彦	竹内道廣	渡辺慎一	祝優雄	山田伸之	近藤和義	宇治沙耶花	荒井眞理	大森幸平		
100	可決	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	

【第6回（9月）定例会】

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決、×は否決、△は継続審査

議案の番号	件名	審議結果
議案第101号	佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第102号	佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○
議案第103号	佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第104号	佐渡市総合教育センター条例の一部を改正する条例の制定について	△
議案第105号	佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	△
議案第106号	公有水面埋立てに係る意見について(多田地内)	◎
議案第107号	公の施設に係る指定管理者の指定について(佐渡市ケーブルテレビ放送施設)	◎
議案第108号	財産の無償譲渡について(沢根保育園)	○
議案第109号	財産の無償譲渡について(新穂トキっ子保育園)	○
議案第110号	損害賠償の額を定めることについて	◎
議案第111号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	◎
議案第112号	平成28年度佐渡市一般会計補正予算(第4号)について	◎
議案第113号	平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	◎
議案第114号	平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	◎
議案第115号	平成28年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	◎
議案第116号	平成28年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第1号)について	◎
議案第117号	平成28年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第1号)について	◎
議案第118号	平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第1号)について	◎
議案第119号	平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算(第2号)について	◎
議案第120号	平成28年度佐渡市水道事業会計補正予算(第1号)について	◎
議案第121号	佐渡市教育委員会委員の任命について	○
議案第122号	旧国仲清掃センター解体工事請負契約の締結について	○
議案第123号	平成27年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第124号	平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第125号	平成27年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第126号	平成27年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第127号	平成27年度佐渡市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第128号	平成27年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第129号	平成27年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第130号	平成27年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第131号	平成27年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第132号	平成27年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	△
議案第133号	平成27年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	△

◆議会の動き

年	月	日	内 容
平成28年	7月	7日	議員全員協議会 議会運営委員会
		11日	第5回（7月）臨時会
		12日	総務常任委員会行政視察 （～14日 福島県会津若松市、 長野県千曲市） 産業建設常任委員会行政視察 （～14日 山形県鶴岡市、 秋田県南秋田郡大湯村）
		19日	議会報編集特別委員会 議会改革等特別委員会
		20日	社会文教常任委員会行政視察 （～23日 隠岐広域連合、隠岐ユネスコ世界 ジオパーク推進協議会、隠岐の島町、西ノ島町）
		25日	議会報編集特別委員会
		2日	議員全員協議会
	8月	9日	各派代表者会議
		12日	議員全員協議会 社会文教常任委員会
		22日	議会改革等特別委員会
		9月	1日
	6日		各派代表者会議 議会運営委員会
	8日		議会運営委員会 各派代表者会議
	9日		第6回（9月）定例会（～10月4日）

◆行政視察の受入状況

年	月	日	内 容
平成28年	7月	11日	埼玉県入間市議会 （佐渡杉ブランド、 トキと共生する佐渡の里山）
		14日	福井県大野市議会 （地域おこし協力隊）
		20日	静岡県駿東郡長泉町議会 （三大遺産PR・誘客） 促進人材育成事業
		21日	東京都国分寺市議会 （元気な地域づくり支援事業・地域自 主組織活動支援事業、地産地消の一 体的政策、子育て応援プロジェクト （ソフリエ資格認定事業））
		27日	長野県諏訪郡下諏訪町議会 （文化・史跡遺産の活用） 三重県津市議会 （千枚田オーナー制度、 佐渡国際トライアスロン大会等） 大分県大分市議会 （学校蔵）
		3日	兵庫県篠山市議会 （移住、定住支援の取組、 環境保全型農業の取組）
		9日	愛知県豊橋市議会 （地産地消推進条例、トキ野生復帰） における新たな自然環境保護施策
	8月	23日	兵庫県豊岡市議会 （ジラス（世界農業遺産）取組内容、 空き家対策）

議会の傍聴にお越しく下さい

議会の本会議は公開されています。議場の受付で住所・氏名などを記載していただくだけで、どなたでも自由に傍聴できます。お気軽にお越しく下さい。
議場は佐和田行政サービスセンターとなりの佐渡中央会館内にあります。
なお、議会の本会議の日程については、議会事務局へお問い合わせください。



編集後記

「議会報編集特別委員会」がどのような活動をしているかを紹介します。本誌も含めこれまで3誌分の委員会活動が行われました。委員会では、①表紙の写真を何にするか、②誤字脱字がないか、③見やすい配置になっているか、④意味が通じるか等を確認しています。一般質問のページは議員それぞれが原稿を作成していますし、表紙の写真については、その時期にあった催し等を考慮し、市民のみなさまに親しみをもっていただける紙面を目指しています。

これまで委員会の中から挙がった声としては、「ご高齢の方には字が小さくて読みにくいのではないか」「定例会後、議会だよりの発行が遅いという声がある。もっと早く発行できないのか」等があります。発行が遅い理由は、市報さどやおしらせ版の発行日に合わせて、議会だよりが作られているため等です。

私は、いつも議会だよりをインターネット上で閲覧しています。しかし、ご高齢の方が多い佐渡では、まだまだ紙媒体も重要な情報源です。字の大きさや発行日を含め、変えられるものはどんどん変えていきたいと思います。

（宇治沙耶花 記）